

共済組合ニュース制作等業務委託仕様書

1 件名

共済組合ニュース制作等業務委託

2 対象号

令和6年4月号から令和7年3月号まで

3 共済組合ニュースの概要

(1) 構成

以下のものをまとめて冊子化し、共済組合ニュースとして発行する。

ア 共済組合ニュース本体（以下「ニュース本体」という。）

イ カフェテリアプランのお知らせ（以下「カフェ版」という。）

(2) 発行月

4月、5月、7月、9月、11月、1月、2月、3月

計8回発行

(3) 発行日

15日（ただし、15日が土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法令第178号）に規定する休日（以下「土日等」という。）にあたる場合は、直前の土日等でない日）発行

(4) 発行部数

令和6年4月号から令和7年3月号 最大30,400部

(5) 様式

ア 規格 A4判

イ 紙質 古紙パルプを含む再生上質紙 菊判 48.5kg相当

ウ 製本 スクラム製本、左2穴

エ 印刷

（ア）ニュース本体

表紙及び裏表紙は4色刷り、その他は2色刷り

（イ）カフェ版

2色刷り（ただし、ニュース本体とは異なる色合い）

オ 頁数

（ア）ニュース本体

4頁1組単位として、期間中の総数は31組以内

（イ）カフェ版

4頁1組単位として、期間中の総数は14組以内

【参考：令和6年度予定組数】

	ニュース本体	カフェ版	組数計
4月号	5組	3組	8組
5月号	5組	1組	6組
7月号	4組	1組	5組
9月号	4組	1組	5組
11月号	3組	1組	4組
1月号	3組	1組	4組
2月号	4組	2組	6組
3月号	2組	3組	5組
計	30組	13組	43組

※上記は予定であり、総数45組以内で変更となる場合がある。

4 業務履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5 業務内容

毎号、名古屋市職員共済組合（以下「共済組合」という。）から提供される共済組合ニュースの原稿及び受託者の提案記事に沿って、表紙やイラスト等の作成、紙面のレイアウト、誤字・誤植の訂正、印刷・製本等を行うものとする。

(1) 企画・立案

ア 契約後、速やかに共済組合と協議を行い、共済組合ニュース発行に係る年間スケジュールを作成すること。

イ 表紙1頁及び裏表紙1／2頁の提案

契約後、速やかに表紙1頁及び裏表紙1／2頁の記事について年間掲載企画（毎号の記事テーマ、施設等）を提案し、了承を得ること。了承後においても共済組合から掲載記事の変更又は再提案を求められた場合は適宜対応すること。

(ア) 表紙

愛知県内にある施設等で、1年を通じたコンセプトとすること。ただし、令和3年4月号以降に共済組合ニュースに掲載した施設等は提案から除くこと。

(イ) 裏表紙

表紙と連動する内容とする。表紙の施設等を訪れる際の参考となり、興味を持たれるような施設案内文や写真等を提案すること。

ウ 組合員参加型のクイズ記事の提案

組合員がクイズの答えを紙面から探す組合員参加型のクイズ記事を提案すること。クイズの種類はクロスワードパズルとし、紙面記事の内容から4問以上

出題してクイズを作成の上、共済組合が提供する応募要項などの記事を挿入してクイズ記事1頁を作成すること。ただし、共済組合から出題記事の指定があった場合は従うこと。クイズの問題や答えが共済組合の広報誌に適さないと共済組合が判断した場合は、クイズを再作成すること。そのほか、共済組合の指示する、記念品に関するイラストを作成して記事に挿入すること。

エ 裏表紙1 / 2頁について、料理レシピ記事の提案

家庭で手軽にできる健康に資するもので、名古屋市が名古屋市役所の本庁舎、東庁舎及び西庁舎食堂のメニューとして提供できる料理レシピの記事を提案すること。ただし、共済組合が指定する場合は、共済組合が用意した料理のレシピ及び写真を使用して記事を作成すること。

オ ページ調整用記事の提案

紙面の記事が不足する場合に、組合員の福祉の増進に資する健康や生活に関する情報記事を始めとした、共済事業に関連するページ調整用の記事を提案すること。

カ 制度変更に関する説明記事の提案

共済組合関係法令の改正等により、組合員に周知すべき制度変更がある場合は、当該制度変更に関する説明記事を提案すること。

キ 提案記事は、原則、原稿入稿の5営業日前までに共済組合へ提出すること。

クイズ記事に関しては共済組合から提出された初稿に沿って作成し、初校に合わせて提出すること。

(2) 編集・デザイン・レイアウト等

ア 共済組合からの原稿等の提供は、電子媒体又は紙媒体により行うので、共済組合の指示を踏まえ、紙面のレイアウトを行うこと。

イ 紙面のフォントはロゴなどを除き、可能な限りユニバーサルデザインフォントを使用すること。

ウ ユニバーサルデザイン・男女共同参画・人権などの観点に配慮して紙面をデザインすること。

エ 表紙は、思わず手に取って読みたくなるような人目を引くデザイン、レイアウトとすること。

オ 表紙には目次を入れ、一目で記事の内容や対象が分かるような記事のタイトルにすること。

カ 読みやすく親しみやすい紙面とするため、表紙・裏表紙を含め、共済組合から示された指示や記事の内容に即したイラストや写真等を作成し、積極的に取り入れること。なお、イラストは、事前にタッチ見本を共済組合に提出し、了承を得ること。

キ ニュース本体とカフェ版には、別々のページ番号をつけること。

(3) 校正

ア 校正回数は、毎号3回以上設けること。

イ 共済組合が校正原稿を確認する期間は、初校と再校は2日（休日等を除く。）以上確保すること。

ウ 共済組合の指示に従い、速やかに修正を行うこと。

エ 各回とも、受託者においても責任をもって校正を行い、修正した紙面データを年間スケジュールによる提出日の15時までに、その都度共済組合に電子媒体により提出すること。

(4) 印刷・製本

ア 印刷の体裁は、上記3(5)のとおりとすること。ただし、古紙パルプを含む再生上質紙の調達が難しい場合には、事前に共済組合の了承を得た上で、非再生紙で印刷することを可とする。

イ ニュース本体の中心部にカフェ版を差し込み、冊子化すること。

(5) 納品

ア 共済組合ニュースの納品先は、名古屋市役所の各局区室及び公所等の共済組合が指定する200か所程度とし、その納品日は、納品先ごとに発行日の当日又は前日（土日等にあたる場合は、直前の土日等でない日）の9時から16時の間とすること。（詳細は、資料「納品先一覧」参照）

イ 共済組合ニュースの梱包は、納品先ごとに指定した部数とすること。

ウ 名古屋市役所の組織体制の変更等により、共済組合ニュースの納品先、納品場所及び納品部数は変更する場合がある。

エ ニュース本体及びカフェ版のPDFデータを、それぞれ校了の3営業日後までに共済組合へ納品すること。

(6) その他上記に付随する業務

上記に付随する連絡調整及び進捗管理等を実施すること。

6 著作権及び著作者人格権

(1) 本業務により作成された広報誌の掲載内容等の著作権法第27条及び第28条に定める権利を含むすべての著作権は、原則として共済組合に帰属する。

(2) 共済組合に対し、一切の著作者人格権を行使しない。

(3) 広報誌の掲載内容等の中に、受託者が従来より有している著作物または第三者の著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれている場合、既存著作物の著作権は、受託者又は当該第三者に留保される。この場合、成果物納品の際に、既存著作物とその他の区別がつくように留意するものとする。

(4) 受託者が著作権を有している既存著作物を他の媒体に二次利用する場合は、受託者と協議の上、決定する。

7 費用負担

(1) 本業務を履行する上で必要となる費用については、すべて受託者の負担とする。

(2) 共済組合が別に用意した印刷物を各納品先、納品場所及び納品部数に仕分けし、

共済組合ニュースと合わせて納品を行う業務を委託することがある。この場合に発生する費用について、共済組合は、受託者と協議の上、受託者の請求により追加費用を別途支払うものとする。

8 妨害又は不当要求に対する届出義務

- (1) 受託者は、業務の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から妨害（不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、様態若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。）を受けた場合は、共済組合へ報告し、警察へ被害届を提出しなければならない。
- (2) 受託者が前項に規定する妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、競争入札による契約又は随意契約の相手方としない措置を講ずることがある。

9 その他

- (1) 本業務の履行に当たっては、共済組合との連絡調整を密に行うこと。
- (2) 本業務における総括責任者を置き、共済組合と随時連絡がとれる体制とすること。
- (3) 共済組合ニュースの記事等については、共済組合から組合員向けの連絡、広報文書等に転用又は添付する場合がある。
- (4) ニュース本体のPDFデータは名古屋市職員共済組合ウェブサイトに掲載する。
- (5) 受託者は、本業務の履行に当たり、別紙1「情報取扱注意項目」、別紙2「障害者差別解消に関する特記仕様書」及び別紙3「グリーン配送に関する特記仕様書」を遵守すること。
- (6) 本仕様書に明示されていない事項及び契約上の疑義については、共済組合と受託者の協議により決定する。ただし、協議が調わない場合は、共済組合の決定するところによる。

情報取扱注意項目

(基本事項)

第1 この契約による名古屋市職員共済組合（以下「甲」という。）の保有する情報の取扱い（以下「本件業務」という。）の委託を受けた者（以下「乙」という。）は、本件業務を履行するに当たり、情報保護の重要性を認識し、情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講じるとともに、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(関係法令等の遵守)

第2 乙は、本件業務を履行するに当たり、名古屋市職員共済組合情報保護規程（平成17年名古屋市職員共済組合規程第2号。以下「情報保護規程」という。）、名古屋市職員共済組合個人情報保護規程（令和4年名古屋市職員共済組合規程第2号。以下「個人情報保護規程」という。）その他関係法令を遵守しなければならない。

(適正管理)

第3 乙は、本件業務に関して知り得た甲の保有する情報（甲が、利用、提供、廃棄等について決定する権限を有し、事実上当該情報を管理しているといえるものをいう。）の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の甲の保有する情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(個人情報の取扱いに関する特則)

第4 乙は、本件業務を履行するために、個人情報（個人情報保護規程第2条第1号に規定する個人情報をいう。以下同じ。）を収集するときは、当該業務を履行するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(第三者への提供及び目的外使用の禁止)

第5 乙及び本件業務に従事している者又は従事していた者は、甲の保有する情報を正当な理由なく第三者に知らせ、又は当該業務の目的外に使用してはならない。
2 前項の規定は、契約の終了（契約を解除した場合も含む。以下同じ。）後においても同様とする。

(再委託の禁止又は制限)

第6 乙は、甲の承認を得ることなく、本件業務を第三者に委託してはならない。
2 乙は、本件業務を第三者に委託する場合は、甲の保有する情報の取扱いに関し、この契約において乙が課せられている事項と同一の事項を当該第三者に遵守させなければならない。

3 乙は、機密情報の取扱いを伴う本件業務を委託した第三者からさらにほかの第三者に委託（以下「再々委託」という。）させてはならない。ただし、再々委託することにやむを得ない理由がある場合であって、甲が認めたときはこの限りではない。

（複写及び複製の禁止）

第7 乙は、甲から指示又は許可された場合を除き、甲の保有する情報が記録された資料及び成果物（甲の指示又は許可を受けてこれらを複写し、又は複製したものを含む。以下同じ。）を複写し、又は複製してはならない。

（情報の返却及び処分）

第8 乙は、甲の保有する情報が記録された資料のうち甲から取得したものを取り扱う必要がなくなったときは、その都度速やかに甲に返却しなければならない。ただし、甲の承認を得た場合はこの限りではない。

2 乙は、前項に規定する場合を除き、甲の保有する情報を取り扱う必要がなくなったときは、その都度確実かつ速やかに切断、溶解、消磁その他の復元不可能な方法によって処分しなければならない。ただし、甲の承認を得た場合はこの限りではない。

（情報の授受）

第9 甲の保有する情報並びに甲の保有する情報が記載された資料及び成果物の授受は、すべて甲の指名する職員と乙の指名する者との間において行うものとする。

2 乙は、甲の保有する情報を搬送する際には、漏えい、滅失又はき損が起らないようにしなければならない。

（報告等）

第10 乙は、甲が甲の保有する情報の保護のために実地調査をする必要があると認めたときは、これを拒んではならない。また、甲が甲の保有する情報の保護について報告を求めたときは、これに応じなければならない。

2 乙は、甲の保有する情報の漏えい、滅失又は改ざん等の事故が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、直ちに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

（従事者の教育）

第11 乙は、本件業務に従事している者に対し、情報保護規程及び個人情報保護規程等を周知するなど、情報の保護に関し十分な教育を行わなければならない。

2 乙は、情報の取扱いに関するマニュアルを作成し、本件業務に従事している者に対し、その内容並びに守秘義務に関する事項及び甲の保有する情報の目的外利用の禁止又は制限に関する事項を周知しなければならない。

（契約解除及び損害賠償等）

第12 甲は、乙が情報取扱注意項目に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

2 前項に定める損害賠償の請求は、契約の終了後においても適用するものとする。

障害者差別解消に関する特記仕様書

(対応要領に沿った対応)

- 第1条 この契約による事務事業の実施（以下「本件業務」という。）の委託を受けた者（以下「受託者」という。）は、本件業務を履行するに当たり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「法」という。）、愛知県障害者差別解消推進条例（平成27年愛知県条例第56号）及び名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例（平成30年名古屋市条例第61号）に定めるもののほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員対応要領（平成28年1月策定。以下「対応要領」という。）に準じて、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供その他障害者に対する適切な対応を行うものとする。
- 2 前項に規定する適切な対応を行うに当たっては、対応要領にて示されている障害種別の特性について十分に留意するものとする。

(対応指針に沿った対応)

- 第2条 前条に定めるもののほか、受託者は、本件業務を履行するに当たり、本件業務に係る対応指針（法第11条の規定により主務大臣が定める指針をいう。）に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。

(再委託に係る対応)

- 第3条 受託者は、本件業務を第三者に委託する場合は、障害者差別解消に係る対応に関し、この契約において受託者が課せられている事項と同一の事項を当該第三者に遵守させなければならない。

グリーン配送に関する特記仕様書

(基本事項)

第1条 受託者は、契約を履行するにあたり名古屋市職員共済組合への物品の納入に、自動車（二輪自動車を除く。）を使用する場合、名古屋市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送を実施するよう努めなければならない。なお、物品の納入業務を他人に委託する場合は、受託者から委託を受けて物品の納入を行う事業者（以下「納入業者」という。）に、グリーン配送を実施させるよう努めなければならない。

(グリーン配送に使用する車両)

第2条 グリーン配送に使用する車両は、車種規制非適合車を除く次の自動車とする。

- (1) 電気自動車
- (2) 天然ガス自動車
- (3) メタノール自動車
- (4) ハイブリッド自動車
- (5) 低排出ガス車かつ低燃費車
- (6) 燃料電池自動車
- (7) 車両総重量 3.5 t 超のガソリン車・LPガス車・新長期規制適合以降ディーゼル車
- (8) クリーンディーゼル自動車
- (9) プラグイン・ハイブリッド自動車
- (10) 低排出ガス車
- (11) 低燃費車
- (12) 超低PM排出ディーゼル車
- (13) LPガス貨物自動車
- (14) 車両総重量 3.5 t 超の新短期規制適合ディーゼル車
- (15) その他名古屋市環境局長が認めるもの

注 「車種規制非適合車」とは自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

(エコドライブの実施)

第3条 自ら物品の納入を行う受託者又は納入業者は、物品の納入にあたり、エコドライブの実施に努めなければならない。

(調査への協力)

第4条 自ら物品の納入を行う受託者又は納入業者は、物品の納入にあたり、名古屋市が交付する名古屋市グリーン配送適合車両届出済証又はグリーン配送実施計画届出済証を携帯するよう努めなければならない。また、名古屋市職員共済組合又は名古屋市がグリーン配送に関する必要な調査を実施する場合は、その指示に従うこととする。

資料 納品先一覧

納品先は次のとおりである。

	部局名	部局毎の 所属所数	納品先	納品場所	納品部数	部局合計
前日納品	職員共済組合	1	名古屋市職員共済組合 事務係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所(別棟)健康管理センター2F	64	140
			名古屋市職員互助会	(同上)	1	
			名古屋市職員労働組合	(同上)	16	
			名古屋市職員労働組合連合会	(同上)	3	
			自治労名古屋市労働組合	(同上)	5	
			名古屋水道労働組合	(同上)	4	
			名古屋交通労働組合	(同上)	11	
			予備分	(同上)	36	
当日納品	会計室	1	会計室 出納課庶務係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所西庁舎1F	43	43
	防災危機管理局	1	防災危機管理局 総務課庶務係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所東庁舎1F	71	71
	市長室	1	市長室 秘書課庶務係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所本庁舎3F	64	64
	総務局	1	総務局 総務課庶務係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所本庁舎3F	400	400
	財政局	1	財政局 総務課管理係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所本庁舎3F	289	1191
		2	栄市税事務所	名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル8階	301	
		3	本陣市税事務所	名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1中村区役所等複合庁舎4F	293	
		4	金山市税事務所	名古屋市中区正木3-5-33 名鉄正木第一ビル	292	
		5	名古屋競輪組合	名古屋市中村区中村町字高畑68	16	
	スポーツ市民局	1	スポーツ市民局 総務課庶務係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所本庁舎5F	318	318
	経済局	1	経済局 総務課庶務係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所本庁舎5F	244	333
		2	工業研究所	名古屋市熱田区六番三丁目4-41	89	
	観光文化交流局	1	観光文化交流局 総務課庶務係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所本庁舎5F	131	206
		2	名古屋城総合事務所	名古屋市中区本丸1-1	75	
	環境局	1	環境局 職員課安全衛生係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所東庁舎5F	333	1571
		2	千種環境事業所	名古屋市千種区香流橋1-1-77	62	
		3	東環境事業所	名古屋市東区出来町三丁目16-16	43	
		4	北環境事業所	名古屋市北区辻本通1-39	103	
		5	西環境事業所	名古屋市西区南堀越2-4-70	64	
		6	中村環境事業所	名古屋市中村区佐古前町10-9	61	
		7	中環境事業所	名古屋市中区新栄3-20-8	41	
		8	昭和環境事業所	名古屋市昭和区福江2-10-12	47	
9		瑞穂環境事業所	名古屋市瑞穂区二野町6-29	55		
10		熱田環境事業所	名古屋市熱田区伝馬二丁目30-6	34		
11		中川環境事業所	名古屋市中川区上高畑1-150	102		
12		港環境事業所	名古屋市港区十一屋1-70-3	73		
13		南環境事業所	名古屋市南区元塩町6-8-6	62		
14		守山環境事業所	名古屋市守山区弁天が丘606	73		
15		緑環境事業所	名古屋市緑区鳴海町字天白90	102		
16		名東環境事業所	名古屋市名東区藤里町101	88		
17		天白環境事業所	名古屋市天白区元八事5-231	60		
18		猪子石工場	名古屋市千種区香流橋一丁目101	48		
19		大江破碎工場	名古屋市港区本星崎町字南4047-13	29		
20		富田工場	名古屋市中川区吉津四丁目3208番地	43		
21		五条川工場	あま市中萱津字奥野	18		
22		環境科学調査センター	名古屋市南区豊田五丁目16-8	30		

資料 納品先一覧

納品先は次のとおりである。

部局名	部局毎の所属所数	納品先	納品場所	納品部数	部局合計
健康福祉局	1	健康福祉局 職員課労務厚生係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所本庁舎2F	745	1209
	2	知的障害者更生相談所	名古屋市熱田区千代田町20-26	6	
	3	身体障害者更生相談所	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1-2	12	
	4	精神保健福祉センター	名古屋市中村区名楽町4丁目7-18	24	
	5	(社)名古屋市総合リハビリテーション事業団	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1-2	2	
	6	厚生院 管理課	名古屋市名東区勢子坊二丁目1501	163	
	7	中央看護専門学校	名古屋市東区葵1丁目4-7	42	
	8	衛生研究所	名古屋市守山区桜坂四丁目207番地	69	
	9	愛知県後期高齢者医療広域連合(名古屋市担当者)	名古屋市東区泉一丁目6-5(国保会館内)	11	
	10	八事霊園・斎場管理事務所	名古屋市天白区天白町大字八事字裏山69	34	
	11	食品衛生検査所	名古屋市熱田区川並町2-22	29	
	12	動物愛護センター	名古屋市千種区平和公園2-106	42	
	13	食肉衛生検査所	名古屋市港区船見町1-39	30	
子ども青少年局	1	子ども青少年局 総務課管理係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所本庁舎2F	390	3462
	2	子ども青少年局 保育運営課保育管理係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所本庁舎3F	2400	
	3	児童福祉センター 3階管理課	名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地	271	
	4	西部児童相談所 3F	名古屋市中川区小城町1丁目1番地の20	116	
	5	あけぼの学園 管理棟1階	名古屋市天白区植田山二丁目101	106	
	6	東部児童相談所	名古屋市緑区鳴海町字小森48番地の5	104	
	7	名古屋市ひばり荘	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の4	75	
住宅都市局	1	住宅都市局 総務課管理係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所西庁舎4F	877	938
	2	公益財団法人 名古屋まちづくり公社	名古屋市中区丸の内二丁目1-36 NUP・フジサワ丸の内ビル5F	30	
	3	名古屋高速道路公社	名古屋市北区清水四丁目17番30号黒川ビル6階(総務部総務課人事)	22	
	4	名古屋市住宅供給公社	名古屋市西区浄心一丁目1-6シティファミリー浄心ビル3	9	
緑政土木局	1	緑政土木局 総務課管理係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所西庁舎6F	550	1398
	2	千種土木事務所	名古屋市千種区桜が丘16	39	
	3	東土木事務所	名古屋市東区出来町2-8-15	31	
	4	北土木事務所	名古屋市北区清水5-6-2	38	
	5	西土木事務所	名古屋市西區城西3-16-33	40	
	6	中村土木事務所	名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1中村区役所等	44	
	7	中土木事務所	名古屋市中区千代田1-5-8	41	
	8	公益財団法人 なごや建設事業サービス財団	名古屋市中区千代田1-5-8(中土木事務所ビル3階)	5	
	9	昭和土木事務所	名古屋市昭和区河原通り4-10	33	
	10	瑞穂土木事務所	名古屋市瑞穂区田辺通3丁目45番地の2	34	
	11	熱田土木事務所	名古屋市熱田区六野二丁目5-19	33	
	12	中川土木事務所	名古屋市中川区三ツ屋町2-88	44	
	13	港土木事務所	名古屋市港区港明1丁目12-20(港区役所1F)	39	
	14	南土木事務所	名古屋市南区荒浜町5-10-1	36	
	15	守山土木事務所	名古屋市守山区緑ヶ丘828	41	
	16	緑土木事務所	名古屋市緑区左京山3027番地の1	47	
	17	名東土木事務所	名古屋市名東区上社5-1101	36	
	18	天白土木事務所	名古屋市天白区横町714	37	
	19	ポンプ施設管理事務所	名古屋市港区十一屋一丁目96	51	
	20	東山総合公園管理課	名古屋市千種区東山元町3-70	143	
	21	東部方面境界測量係	名古屋市千種区桜が丘16	19	
	22	西部方面境界測量係	名古屋市中川区清船町1-3(建設技術センター内)	17	

当日納品

資料 納品先一覧

納品先は次のとおりである。

部局名	部局毎の所属所数	納品先	納品場所	納品部数	部局合計
千種	1	千種区役所 2F総務課	名古屋市千種区星が丘山手103番地	275	344
		千種区保健福祉センター 保健管理課企画管理係		69	
東	1	東区役所 総務課 3階③番窓口	名古屋市東区筒井一丁目7番74号	181	220
		東保健センター 健康安全課 2階⑩番窓口		39	
北	1	北区役所 3F総務課	名古屋市北区清水四丁目17-1	355	410
		北保健センター		55	
西	1	西区役所 総務課 3階6番窓口	名古屋市西区花の木二丁目18-1	236	379
		西区保健福祉センター		68	
	2	西区山田支所 2階区民生活課庶務係	名古屋市西区八筋町358-2	75	
中村	1	中村区役所 5階 総務課	名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1	327	404
		中村保健センター		77	
中	1	中区役所 5階総務課	名古屋市中区栄四丁目1番8号 中区役所平和不動産共同ビル5F	249	329
		中保健センター 保健管理課		80	
昭和	1	昭和区役所 3F総務課	名古屋市昭和区阿由知通3-19	217	263
		昭和保健センター		46	
瑞穂	1	瑞穂区役所 総務課庶務係	名古屋市瑞穂区瑞穂通3丁目32番地	206	249
	2	瑞穂保健センター	名古屋市瑞穂区田辺通3丁目45番地の2	43	
熱田	1	熱田区役所 3F総務課	名古屋市熱田区神宮三丁目1-15	233	282
		熱田区保健福祉センター 健康安全課		49	
中川	1	中川区役所 3F総務課	名古屋市中川区高畑1-223	414	482
		中川区保健センター		68	
港	1	港区役所 3F総務課	名古屋市港区港明1-12-20	310	391
	2	港保健福祉センター 3F企画調査係	名古屋市港区港栄2-2-1	81	
南	1	南区役所 総務課	名古屋市南区前浜通3-10	323	397
	2	南保健センター	名古屋市南区東又兵衛町5-1-1	74	
守山	1	守山区役所 3F総務課	名古屋市守山区小幡1-3-1	268	385
		守山保健センター 1F企画管理係		62	
	2	志段味支所 区民生活課庶務係	名古屋市守山区大字下志段味字横堤1390-1	55	
緑	1	緑区役所 3F総務課庶務係	名古屋市緑区青山二丁目15番地	284	441
	2	緑保健センター	名古屋市緑区相原郷1丁目715	72	
	3	徳重支所 区民生活課庶務係	名古屋市緑区元徳重一丁目401番地	85	
名東	1	名東区役所 2F総務課庶務係	名古屋市名東区上社2-50	260	323
		名東区保健福祉センター		63	
天白	1	天白区役所 総務課	名古屋市天白区島田2-201	244	293
		天白保健センター		49	
市会事務局	1	市会事務局 総務課	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所東庁舎2F	61	61
監査事務局	1	監査事務局 監査第一課	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所東庁舎5F	31	31
人事委員会	1	人事委員会事務局 審査課調査係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所東庁舎8F	22	22
教育委員会	1	教育委員会 総務課	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所東庁舎6F	1900	
	2	鶴舞中央図書館	名古屋市昭和区鶴舞1-1-155	68	
		千種図書館		9	
		北図書館		8	
		西図書館		7	

当日納品

資料 納品先一覧

納品先は次のとおりである。

部局名	部局毎の所属所数	納品先	納品場所	納品部数	部局合計
教育委員会		瑞穂図書館		8	2054
		熱田図書館		7	
		中川図書館		8	
		港図書館		8	
		南陽図書館		8	
		南図書館		7	
		楠図書館		8	
		山田図書館		8	
選挙管理委員会	1	選挙管理委員会 事務局庶務係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所東庁舎5F	12	12
消防局	1	消防局 職員課	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所本庁舎1F	325	2539
	2	特別消防隊第1方面隊	名古屋市中川区太平通三丁目39	86	
	3	消防学校	名古屋市守山区桜坂五丁目114番地	60	
	4	千種消防署	名古屋市千種区希望ヶ丘二丁目6-21	124	
	5	東消防署	名古屋市東区筒井1-8-30	109	
	6	北消防署	名古屋市北区萩野通2-1	107	
	7	西消防署	名古屋市西区兎玉2-25-22	126	
	8	中村消防署	名古屋市中村区大宮町1-53	136	
	9	中消防署	名古屋市中区栄一丁目23-13	131	
	10	昭和消防署	名古屋市昭和区御器所通2-16	111	
		救急救命士養成所		30	
	11	瑞穂消防署	名古屋市瑞穂区北原町3-17	94	
	12	熱田消防署	名古屋市熱田区高蔵町4-9	93	
	13	中川消防署	名古屋市中川区高畑1-224	151	
	14	港消防署	名古屋市港区千鳥1-11-19	189	
	15	南消防署	名古屋市南区桜本町24	138	
	16	守山消防署	名古屋市守山区西新11-8	133	
	17	緑消防署	名古屋市緑区滝ノ水4-2007	157	
	18	名東消防署	名古屋市名東区野間町40	132	
19	天白消防署	名古屋市天白区原5-2506	107		
上下水道局	1	上下水道局 労務課給与係	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所西庁舎8F	700	2539
	2	情報企画推進課	名古屋市中区千代田一丁目5-8 中土木事務所ビル8F	32	
	3	上下水道局東部営業センター	名古屋市千種区振甫町3-34-2	101	
	4	上下水道局西部営業センター	名古屋市中川区富川町2丁目1	89	
	5	上下水道局北営業所	名古屋市北区田幡2-4-5	63	
	6	上下水道局中村営業所	名古屋市中村区黄金通1-20-7	50	
	7	上下水道局瑞穂営業所	名古屋市瑞穂区牧町1-39	57	
	8	上下水道局緑営業所	名古屋市緑区青山2-16(緑区役所)	39	
	9	建設工事事務所	名古屋市昭和区福江二丁目9-30	102	
	10	東部管路センター	名古屋市千種区振甫町3-32	103	
	11	北部管路センター(本部)	名古屋市中村区城屋敷町2-6-1	61	
	12	北部管路センター(稲西)	名古屋市中村区岩上町147	46	
	13	西部管路センター	名古屋市港区中川本町2-1-2	108	

当日納品

資料 納品先一覧

納品先は次のとおりである。

部局名	部局毎の所属所数	納品先	納品場所	納品部数	部局合計
上下水道局	14	南部管路センター	名古屋市緑区若田二丁目1101	94	2309
	15	施設管理課	名古屋市中区千代田一丁目1-12 堀留水処理センター3F	119	
	16	伝馬町水処理センター	名古屋市瑞穂区桃園町5-19	42	
	17	春日井浄水場	春日井市鷹来町4957	52	
	18	鍋屋上野浄水場	名古屋市千種区宮の腰町1-33	82	
	19	大治浄水場	海部郡大治町大字堀之内字上六反地983	56	
	20	北部名城水処理事務所(名城)	名古屋市北区名城一丁目3-3	33	
	21	北部名城水処理事務所(守山)	名古屋市北区米が瀬町3-1	32	
	22	東部柴田水処理事務所(柴田)	名古屋市南区元柴田西町2-40	23	
	23	東部柴田水処理事務所(鳴海)	名古屋市緑区浦里5-59	31	
	24	東部柴田水処理事務所(植田)	名古屋市天白区植田南一丁目512	26	
	25	西部打出水処理事務所(打出)	名古屋市中川区中須町122	43	
	26	西部打出水処理事務所(岩塚)	名古屋市中村区岩塚町字本陣屋敷26	29	
	27	南部宝神水処理事務所(宝神)	名古屋市港区宝神四丁目2501	41	
28	南部宝神水処理事務所(山崎)	名古屋市南区忠次2-3-96	55		
交通局	1	交通局 労務課	名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所西庁舎10階	650	4498
	2	情報システム課	名古屋市千種区今池三丁目25-12 交通局	11	
	3	研修所 人材育成課	名古屋市名東区朝日が丘134-1 交通局	27	
	4	東山線駅務区 名古屋管区駅	名古屋市中村区名駅三丁目14-15先	180	
	5	名城線北部駅務区 栄管区駅	名古屋市中区栄三丁目5-12先	143	
	6	名城線南部駅務区 金山管区駅	名古屋市中区金山一丁目13-11先	149	
	7	鶴舞線駅務区 上前津管区駅	名古屋市中区大須四丁目11番15号先	110	
	8	鶴舞線駅務区 八事管区駅	名古屋市昭和区八事本町102-3先	81	
	9	桜通線駅務区 今池管区駅	名古屋市千種区今池五丁目1先	143	
	10	東山線運転区	名古屋市名東区藤が丘177	222	
	11	名城線運転区	名古屋市中区金山一丁目17-18	270	
	12	鶴舞線運転区	日進市赤池一丁目1503	230	
	13	桜通線運転区	名古屋市千種区今池五丁目1	138	
	14	如意営業所	名古屋市北区丸新町347	180	
	15	稲西営業所	名古屋市中村区稲西町171	211	
	16	中川営業所	名古屋市中川区法華二丁目98-1	241	
	17	鳴尾営業所	名古屋市南区上浜町40	245	
	18	緑営業所	名古屋市緑区兵庫一丁目301	200	
	19	猪高営業所	名古屋市名東区平和が丘一丁目44	186	
	20	御器所営業所	名古屋市昭和区御器所通三丁目12	115	
	21	軌道事務所	名古屋市千種区覚王山通7-11 交通局	148	
	22	施設事務所	名古屋市中区三の丸四丁目2番3号 交通局	80	
	23	藤が丘工場	名古屋市名東区朝日が丘134-1	111	
	24	名港工場	名古屋市港区熱田前新田字中川東291-2	94	
	25	日進工場	日進市浅田町笹原30	137	
	26	電気事務所	名古屋市中区富士見町7-22 交通局	186	
	27	名古屋交通開発機構	名古屋市千種区覚王山通七丁目11 池下駅ビル3F	10	

資料 納品先一覧

納品先は次のとおりである。

	部局名	部局毎の 所属所数	納品先	納品場所	納品部数	部局合計
当日納品	名古屋港管理組合	1	名古屋港管理組合 7F職員課福利係	名古屋市港区港町1-11	625	628
			名港管理組合職員労働組合		3	
	市立大学	1	市立大学 事務局職員課	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1	100	1110
		2	東部医療センター	名古屋市千種区若水1-2-23	430	
		3	西部医療センター	名古屋市北区平手1-1-1	440	
		4	みどり市民病院	名古屋市緑区潮見が丘1-77	40	
		5	みらい光生病院	名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地	100	
	合計	192			30,200	30,200

<備考>

令和6年度の注意点は次のとおりである。

- ・名古屋市役所の組織体制の変更等により、共済組合ニュースの納品先、納品場所及び納品部数は変更する場合がある。